

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第2項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2024年6月5日

【会社名】 株式会社福岡銀行

【英訳名】 THE BANK OF FUKUOKA, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 五島 久

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神二丁目13番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社福岡銀行東京支店
(東京都中央区八重洲二丁目8番7号)

(注)東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。
なお、上記の住所は登記上の住所であります。同支店は八重洲二丁目南特定街区の再開発に伴い、提出日現在、以下の場所で営業を行っております。
(東京都中央区京橋三丁目1番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 五島 久は、当行の第112期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。